

3. 分野別施策の推進

基本目標	事業番号	事業名	総合評価
地域における 子育て支援の充実	1	障害児保育事業	B
	2	乳児保育の実施	B
	3	民間保育サービスの活用の推進	B
	4	地域の力を生かした子育て支援	A
	5	子育て支援サービスに関する情報提供	A
	6	家庭児童相談事業	B
	7	家庭教育学級	B
	8	保育所保育料の減免	A
	9	児童手当の支給	A
	10	子ども医療費の助成	A
	11	児童センター及び児童遊園の充実	B
母親と乳幼児等の 健康の保持及び増進	12	母子健康手帳等の交付	A
	13	産前産後サポート事業	A
	14	ママ・パパ教室の開催	A
	15	産前産後サポート訪問	A
	16	乳幼児訪問指導の実施	A
	17	乳幼児健康診査の実施	A
	18	乳幼児健康相談の実施	A
	19	乳幼児発達支援の充実	A
	20	歯科健康診査等の実施	A
	21	出産・子育て応援事業	A
	22	乳幼児の栄養指導の充実	A
	23	保育所給食の推進	A
	24	学校給食の推進	A
	25	生涯を通じた食育の推進	A
	26	地域医療体制の整備	B
	27	休日・夜間医療体制の整備	B
	28	二次救急医療体制の整備	B
子育てを支援する 環境の整備	29	男女の働き方の意識の是正	B
	30	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	B
	31	子育て世帯にやさしい公共施設等の整備	A
	32	防犯講習の実施	A
	33	こころの健康相談	A
配慮を必要とする子 どもや家庭への支援	34	要保護児童対策地域協議会の運営	A
	35	虐待の発生予防	B
	36	ひとり親家庭等の自立・就業支援	A
	37	児童扶養手当の支給	A
	38	優先入居制度の活用	B
	39	自閉症及び乳幼児の発達障害への対応	A
	40	特別児童扶養手当の支給	A
	41	身体障害児補装具給付事業の実施	A
	42	障害児日常生活用具給付事業の実施	A
	43	障害児介護給付費及び障害児通所支援事業費等の支給	A
	44	特別支援教育の推進	B
	45	障害児の生活支援ネットワーク化の推進	B

【総合評価割合】

- A : 30事業 (66.7%)
- B : 15事業 (33.3%)
- C : 0事業 (0%)

【総合評価基準】

- A : 十分な成果を上げた (達成度 8 割以上)
- B : ある程度の成果を上げた (達成度 4 割～ 7 割)
- C : 事業の見直しが必要 (達成度 3 割以下)